

2 「東京都教育ビジョン（第3次）」と平成26年度教育庁主要施策（概要）・主要事務事業との関係

東京都教育ビジョン （第3次）			平成26年度教育庁主要施策 （概要）	平成26年度 主要事務事業 ※【新規】は、新規の事業
柱	取組 の方向	主要施策		
知	1	1 基礎・基本の定着と学ぶ意欲の向上  2 学びの基礎を徹底する	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都独自の学力調査や「学力向上パートナーシップ事業」等を実施する。算数の授業において、習熟度別指導が可能となるよう指導体制を充実し、個々の学習状況に応じて前の学年に立ち戻る指導の徹底を図るなど、学習の基礎・基本を徹底し、児童・生徒の学力向上につなげていく。</li> <li>○ 「指導と評価のPDCAサイクル」を活用して授業改善を行うとともに、進学指導に関する専門的な知識を有するコンサルティングを新たに導入するなど、進学対策の充実を図る。</li> </ul>	<p>1 「確かな学力」の定着と伸長</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・効果的な習熟度別指導の推進【新規】</li> </ul> <p>2 「都立高校学力スタンダード」活用事業</p> <p>3 進学指導重点校等における進学対策の推進</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・進学指導コンサルティング事業の実施【新規】</li> </ul>
	2	2 思考力、断力、表現力等を育成し、時代の変化や社会の要請に応える教育の推進  3 国際社会で活躍する日本人の育成  2 個々の能力を最大限に伸ばす	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 児童・生徒の論理的思考力・表現力をはじめとする言語能力の向上を図るため、伝統的な言語文化の理解や、社会生活に役立つ言語の技能の育成を重視した取組を推進する。</li> <li>○ 小・中学校における「理数フロンティア校」の指定、「東京ジュニア科学塾」の充実、都立高校における「理数フロンティア校」、「理数教育チャレンジ団体」の指定等を通して、理数教育を推進する。</li> <li>○ 「小学校外国語活動アドバイザー」を派遣し小学校教員の指導力を育成する。外部有識者及び学校関係者等からなる「東京都英語教育戦略会議」の運営を通して英語教育の改善に取り組む。</li> <li>○ 英語授業の改善を図るため、JETプログラムによる外国人の招致を拡大するとともに、外国人指導者として在京外国人の更なる活用を図り、教員とネイティブによる指導を充実する。また、「次世代リーダー育成道場」の内容の充実を図るとともに、JICAと連携して、高校生向けの体験研修を開発・実施し、国際社会に貢献する意識と行動力を持った生徒を育成する。</li> <li>○ 都立国際高等学校において、国際バカロレアの認定の取得に向けた取組を推進する。平成26年度から、数学や物理などで選択科目を設置し、希望する生徒を対象に英語による授業を行う。また、平成27年度には、国際バカロレアの教育プログラムで学ぶ生徒を対象とした新たなコースを設置するため、国際バカロレア機構との調整を進める。</li> <li>○ 「都立小中高一貫教育校」の設置について、検討を進める。</li> </ul>	<p>1 言語能力向上推進事業</p> <p>2 都立高校生を対象とする言語能力向上のためのイベントの開催</p> <p>3 子供の読書活動の推進</p> <p>4 理数教育の推進</p> <p>5 英語教育の充実</p> <p>6 JETプログラムによる外国人指導者の配置</p> <p>7 次世代リーダー育成道場</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>8 独立行政法人国際協力機構（JICA）と連携した国際貢献教育プログラム【新規】</li> </ul> <p>9 都立高等学校日本史必修化事業</p> <p>10 国際バカロレアの認定の取得に向けた取組</p> <p>11 都立小中高一貫教育校の設置に向けた検討</p>

東京都教育ビジョン (第3次)		主要施策	平成26年度教育庁主要施策 (概要)	平成26年度 主要事務事業 ※【新規】は、新規の事業
柱	取組の方向			
徳	3 規範意識を高める	4 人権教育の推進  5 道徳性や社会性を身に付ける教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 人権尊重の理念を広く社会に定着させ、同和問題をはじめ様々な人権課題に関わる偏見や差別をなくすため、人権教育を推進する。</li> <li>○ 独自に作成した道徳教育教材集の活用を図るとともに、東京都道徳教育推進教師養成講座を実施する。都独自の新しい教科についての検討委員会を継続して設置し、都立高校生の実態を踏まえ養うべき道徳性や指導方法・内容について検討を進める。</li> </ul>	1 人権教育の推進 2 道徳教育の推進  <b>・東京都道徳教育推進教師養成講座の実施【新規】</b>  <b>・人間としての在り方生き方に関する新教科の設置【新規】</b>
	4 社会の変化に対応できる力を高める	6 社会の変化に対応できる力の育成  7 社会的・職業的自立を図る教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 有害情報から子供を守るため、学校非公式サイト等の監視や実態調査を行うとともに、教員向け指導資料や児童・生徒向けリーフレットを作成し、学校での継続的な啓発・指導を支援する。情報モラルに関する出前講座やICT活用の在り方に関するフォーラムを開催する。</li> <li>○ 「小学校(中学校)キャリア教育教師用手引書」の活用や「中学生の職場体験」等の実施により、系統的なキャリア教育を推進する。都立高校生の社会的・職業的自立に向けた支援を行うとともに、進路支援等に関するモデル事業を実施する。また、特別支援学校の小・中学部等の段階からキャリア教育を充実するとともに、障害のある生徒の自立と社会参加を目指すため、就労支援体制の構築等により企業就労を促進する。</li> </ul>	1 情報モラル教育の推進 2 小・中学校におけるキャリア教育の取組の普及・啓発 3 系統的なキャリア教育の推進 4 都立学校におけるキャリア教育の推進 5 都立高校生の社会的・職業的自立支援教育プログラム 6 都立高校中途退学未然防止と中途退学者等への進路支援 7 特別支援学校におけるキャリア教育の推進 8 特別支援学校における就労支援の充実
体	5 体を鍛える	8 体力向上を図る取組の推進  9 競技力向上を図る取組の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 「総合的な子供の基礎体力向上方策(第2次推進計画)」を推進し、東京都統一体力テストの調査結果を基に、指導内容・方法の工夫・改善を一層進める。</li> <li>○ オリンピック教育推進校の指定や都独自の補助教材の作成、オリンピック・パラリンピアンへの派遣、来日した海外アスリートとの交流等を通して、オリンピック教育を推進する。</li> <li>○ 南関東四都県が連携してインターハイを開催し、生徒の健全育成・競技力の向上を図る。強化拠点となる都立高校を指定し、競技力の向上を図るとともに、部活動の活性化を目指す学校を支援することにより、スポーツの隆盛と競技力の底上げを図る。</li> </ul>	1 子供の体力向上  <b>・オリンピック教育の推進【新規】</b>  2 平成26年度全国高等学校総合体育大会(インターハイ)の開催 3 部活動振興と競技力向上  <b>・体罰のない部活動の推進【新規】</b>
	6 健康・安全に生活する力を培う	10 健康づくりの推進  11 安全教育の推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ アレルギー疾患に関わる事故の再発を防止するため、学校給食を中心とする予防体制の確保と緊急対応の確立に関わる取組を強化し、各学校における組織的な対応をより一層推進する。学校給食を活用した食育を推進するとともに、栄養教諭の配置を促進する。</li> <li>○ 全都立高校において、一泊二日の宿泊防災訓練を実施するとともに「防災活動支援隊」を結成する。また、防災教育拠点校においては、消防学校等と連携した二泊三日の宿泊防災訓練を実施し、自校の防災と近隣住民の安全を支え、社会貢献に対する意識と実践力を持つ生徒を育成する。</li> </ul>	1 学校におけるアレルギー疾患対策 2 公立学校における食育の推進 3 防災教育の充実 4 学校における安全教育の推進 5 地域ぐるみの学校安全体制整備の推進

東京都教育ビジョン (第3次)		主要施策	平成26年度教育庁主要施策 (概要)	平成26年度 主要事務事業 ※【新規】は、新規の事業
柱	取組 の 方向			
学 校	7 教 員 の 資 質 ・ 能 力 を 高 め る	12 優 秀 な 教 員 志 望 者 の 養 成 と 確 保	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 採用選考における受験者数の確保に向けた取組を一層推進する。採用前実践的指導力養成講座や、若手教員に対する研修の充実を図る。また、英語指導の質的向上を図るため、中学校・高等学校の英語科教員140名を3か月間海外に派遣し、英語圏の大学において最先端の指導法などを身に付けられるよう、集中的に研修を実施する。教育管理職の候補者を早期に見いだし、学校マネジメント能力を育成するためのプログラムを構築、推進する。</li> <li>○ 教員全体の「プロ意識」の涵養<sup>かんよう</sup>や能力・専門性の向上を図るため、学習指導において高い専門性を有し、他の教員に対して優れた指導力を有する指導教諭の任用を、都立学校に引き続き、区市町村立学校においても開始する。</li> <li>○ 平成26年1月に策定した「体罰根絶に向けた総合的な対策」に基づき、全ての公立学校から体罰等を一扫するための取組を推進する。まず、体罰禁止の考え方を徹底するため、教員の経験年数や職層に応じた体系的な研修を行うとともに、衝動的に体罰を振るう教員等に対するアンガーマネジメント等の特別な研修プログラムを開発・実施する。また、体罰等の定義やガイドラインに基づき、実際の指導場面を映像化したDVDを、教職員はもとより児童・生徒、保護者等においても活用し、共通認識を深める。さらに、体罰のない部活動を推進するため、指導者講習会を開催し、言葉で伝える力を高める指導法等の徹底を図る。東京都立学校の管理運営に関する規則の部活動に関する規定を見直し、顧問教諭が行うべき基本的な事項を定める。</li> <li>○ 全教職員に対する定期健康診断でのストレス検査、「副校長ベーシックプログラム」、新規採用教員を対象とした個別のカウンセリングの実施等、メンタルヘルス事業を展開するとともに、退職者の復職に向けた支援を行う。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 「東京都教員人材育成基本方針」に基づく教員の育成</li> <li>2 優秀な教員の確保</li> <li>3 教員養成段階における実践的な指導力の育成</li> <li>4 若手教員の育成</li> <li>5 新人育成教員（再任用短時間勤務）の配置</li> <li><b>6 英語科教員の海外派遣研修【新規】</b></li> <li>7 現職教員の資質・能力の向上</li> <li>8 「学校リーダー育成プログラム」</li> <li>9 指導教諭の活用と拡充</li> <li>10 人事交流の促進による人材の育成</li> <li><b>11 体罰の根絶に向けた取組の推進【新規】</b></li> <li>12 教職員の健康管理</li> <li>13 教職員のメンタルヘルス対策</li> </ul>
		13 現 職 教 員 の 資 質 ・ 能 力 の 向 上		

東京都教育ビジョン (第3次)		主要施策	平成26年度教育庁主要施策 (概要)	平成26年度 主要事務事業 ※【新規】は、新規の事業
柱	取組 の方向			
学校	8 質の高い教育環境を整える	15 都立高校改革推進計画の着実な推進	<ul style="list-style-type: none"> <li>○ 都立高校改革推進計画に基づき、専門高校における「都立専門高校技能スタンダード」事業の推進等、社会の期待に応える人材の育成を進める。</li> <li>○ 特別支援教室モデル事業等を継続するとともに、病院・施設内分教室や訪問教育において、新たにタブレット端末を活用し、児童・生徒に対する個別指導の充実等を図る。</li> <li>○ いじめ問題への対応については、日常的な未然防止と早期発見・早期対応を基本とし、各種の取組を講じる。まず、組織的な対応の核となる「学校いじめ対策委員会」を全校に設置し、機動的かつ組織的な対応を取るよう徹底するとともに、教員個々の指導力を高めるため、職層・経験に応じた研修を新たに実施する。また、子供の声を確実に受け止めるため、スクールカウンセラーによる全員面接を実施するとともに、いじめの実態調査の結果を分析・活用し、被害の子供を組織的に守り通す取組を徹底する。いじめを見て見ぬふりせず、声を上げられる学校づくりを推進する上では、「いじめ問題に対応できる力を育てるためにーいじめ防止教育プログラムー」を活用し「いじめは絶対に許されない」等について自覚させる授業を定期的実施するよう周知・徹底する。また、「いじめを見て見ぬふりしない」意識を広めていくために「いじめ防止カード」等を作成し、その活用を促進する。さらに、関係者間の連携を深められるよう、スクールソーシャルワーカーの全区市町村への配置に向けた取組等を進めていく。</li> <li>○ 都立高校における「在京外国人生徒対象」の適切な募集枠の在り方について検討を進めるとともに、日本語指導が必要な外国人生徒に対し、外部人材を活用した支援を行う。</li> <li>○ 教員の組織的な学習指導への取組を強化するため、都立高等学校及び都立中等教育学校に設置した教科主任による、授業進度の調整を図るための取組、教科指導に関する人材育成の取組を一層推進する。</li> <li>○ 公立学校における非構造部材を含む施設の耐震化の推進及びその支援を実施する。また、区市町村立学校の特別教室の冷房化について支援を行う。都立学校の校庭芝生化、公立小・中学校の校庭芝生化の支援を推進する。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>1 都立高校改革の推進</li> <li>2 ものづくり人材の育成</li> <li>3 専門高校の改善</li> <li>4 都立中高一貫教育校の入学者決定</li> <li>5 都立高等学校の入学者選抜</li> <li>6 特別支援教育の充実</li> <li>・病院・施設内分教室におけるタブレット端末の配備【新規】</li> <li>7 児童・生徒のいじめ、暴力行為等への対策の強化【新規】</li> <li>8 児童・生徒の不登校への対策の強化</li> <li>9 小学校との連続性を踏まえた就学前教育の充実</li> <li>10 公立小・中学校、中等教育学校前期課程、通常の学級の学級編制</li> <li>11 小1問題・中1ギャップの予防・解決のための教員加配</li> <li>12 小・中学校適正規模化推進</li> <li>13 外国人児童・生徒への指導の充実</li> <li>14 小・中学校の校務改善の推進</li> <li>15 組織マネジメントの向上</li> <li>16 校長のリーダーシップ</li> <li>17 教科主任・教科会による組織的学習指導の推進</li> <li>18 公立学校施設耐震化の推進</li> <li>19 区市町村立小・中学校の冷房化の推進（公立学校施設冷房化支援特別事業）</li> <li>20 校庭芝生化の推進</li> </ul>
		16 東京都特別支援教育推進計画の着実な推進		
		17 子供たち一人一人に応じた手厚い支援体制の構築		
		18 学校の組織力の向上		
		19 学校の教育環境整備		

東京都教育ビジョン (第3次)			平成26年度教育庁主要施策 (概要)	平成26年度 主要事務事業 ※【新規】は、新規の事業
柱	取組 の 方向	主要施策		
家庭	9 家庭の 教育力 向上を 図る	20 家庭教育を担う保護者への支援体制の充実	○ 地域における家庭教育支援に関わる取組を促進するため、家庭教育に関する学習機会の提供等を行い、区市町村における家庭教育支援の取組を支援する。児童・生徒に直接関わる「家庭と子供の支援員」を学校に配置し、学校を拠点として地域の人材を活用しながら児童・生徒及び保護者を支援する体制を構築する。	1 地域における家庭教育支援活動の促進 2 広域的な家庭教育の啓発 3 学校と家庭の連携推進事業 (児童・生徒の保護者等に対する支援の実施)
		21 仕事と生活の調和による保護者の教育参加の推進		
地域・社会	10 地域・ 社会の 教育力 向上を 図る	22 地域等の外部人材を活用した教育の推進	○ 「学校支援ボランティア推進協議会」の設置促進に向けて区市町村を支援する。「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組を充実させ、企業・NPO等が有する専門的な教育力の教育活動への導入を推進する。地域等の外部人材の教育活動への積極的な活用をより一層推進する。 ○ 「放課後子供教室」の定着・促進を図るため、研修や情報提供等を充実させ、区市町村を支援する。体験型の教育プログラムを、出張授業等により提供している企業・NPO等を一堂に集め、その内容を紹介する講座を、コーディネーター・教員等を対象に開催する。区市町村立学校等において、教育プログラムが活用されるよう、児童・生徒が活動する実際の場面を参観者に公開するとともに、教育プログラムに関連する情報等を提供していく。	1 「地域教育推進ネットワーク東京都協議会」の取組の充実 2 「学校支援ボランティア推進協議会事業」の促進 3 教育庁人材バンク事業の実施による外部人材活用の推進 4 学校問題解決サポート事業 5 東京都教育の日 6 都立特別支援学校における教育効果を高める新たな指導体制の充実 7 「放課後子供教室」の定着・促進 8 民俗芸能次世代育成事業 9 都立図書館改革の推進 10 文化財保護管理等 11 体験活動の機会の充実  <b>12 企業等による体験型講座の実施【新規】</b>
		23 地域における多様な活動の充実		